

# 事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

|       |  |      |       |       |      |
|-------|--|------|-------|-------|------|
| 事務事業名 | 国保運営協議会事務  |      |       | 事業コード | 0217 |
| 所属コード | 043500   | 課等名  | 健康保険課 | 係名    | 業務係  |
| 課長名   | 伊藤 伸二  | 担当者名 | 猿舘 直美 | 内線番号  | 3190 |
| 評価分類  | <input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理 |      |       |       |      |

## 1 事務事業の基本情報

### (1) 概要

|            |  |                   |          |   |
|------------|--|-------------------|----------|---|
| 総合計画<br>体系 | 施策の柱   | いきいきとして安心できる暮らし   | コード      | 1 |
|            | 施策   | 暮らしを支える制度の充実と自立支援 | コード      | 5 |
|            | 基本事業   | 国保制度の健全運営         | コード      | 2 |
| 予算費目名      | 国民健康保険費特別会計 1 款 3 項 1 目国保運営協議会事務 (001-01)  |                   |          |   |
| 特記事項       |  |                   |          |   |
| 事業期間       | <input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 | 開始年度              | 昭和 34 年度 |   |
| 根拠法令等      | 国民健康保険法第 11 条, 盛岡市国民健康保険条例第 2 条  |                   |          |   |

### (2) 事務事業の概要

市長の諮問機関であり、国保事業の運営に関する重要事項を審議する運営協議会を開催する。また、研修等により、協議会委員の研鑽を図る。

### (3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

国民健康保険法 (新法) は昭和 34 年 1 月 1 日施行、盛岡市国民健康保険条例は昭和 34 年 4 月 1 日施行であるが、盛岡市が国民健康保険事業を開始 (昭和 28 年度に旧国民健康保険法に基づき開始) した当時より運営協議会を設置している。

### (4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 18 年 1 月の旧玉山村との合併に伴い、対象者 (運営委員) を 18 名から 21 名に増員していたが、この措置は条例上平成 22 年 12 月 31 日までのものとなっており、現在は 18 名になっている。

## 2 事務事業の実施状況 (Do)

### (1) 対象 (誰が、何が対象か)

国民健康保険運営協議会

(委員定数 18 人) 被保険者代表, 保険医及び薬剤師代表, 公益代表 (市議会議員), 被用者保険等被保険者代表から構成される。

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

| 指標項目    | 単位 | 21年度<br>実績 | 22年度<br>実績 | 23年度<br>計画 | 23年度<br>実績 | 26年度<br>見込み |
|---------|----|------------|------------|------------|------------|-------------|
| A 運営委員数 | 人  | 21         | 21         | 18         | 18         | 18          |
| B       |    |            |            |            |            |             |
| C       |    |            |            |            |            |             |

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

- ①運営協議会審議事項に係る資料の作成，開催通知等準備事務
- ②運営協議会の開催
- ③研修会等の計画及び実施

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

| 指標項目        | 単位 | 21年度<br>実績 | 22年度<br>実績 | 23年度<br>計画 | 23年度<br>実績 | 26年度<br>目標値 |
|-------------|----|------------|------------|------------|------------|-------------|
| A 協議会の開催回数  | 回  | 3          | 2          | 4          | 2          | 4           |
| B 協議会の出席者数  | 人  | 52         | 33         | 72         | 33         | 72          |
| C 研修会等の参加者数 | 人  | 13         | 11         | 18         | 7          | 18          |

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

- ・住民の各側の代表により運営に関する重要事項を審議していただき，それぞれの立場の利害を調整することにより国保事業運営を円滑に進める。
- ・研修や視察を通して事業運営等についての知識や理解をより深め，審議を活性化し答申へ反映させる。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

| 指標項目                     | 性格   | 単位 | 21年度<br>実績 | 22年度<br>実績 | 23年度<br>計画 | 23年度<br>実績 | 26年度<br>目標値 |
|--------------------------|--|----|------------|------------|------------|------------|-------------|
| A 協議会出席率＝出席者数／（委員数×開催回数） | <input type="checkbox"/> 上げる<br><input type="checkbox"/> 下げる<br><input checked="" type="checkbox"/> 維持 | %  | 83         | 85         | 100        | 92         | 100         |
| B 審議件数                   | <input type="checkbox"/> 上げる<br><input type="checkbox"/> 下げる<br><input checked="" type="checkbox"/> 維持 | 件  | 10         | 6          | 10         | 5          | 10          |
| C 研修会等参加率＝参加者数／委員数       | <input type="checkbox"/> 上げる<br><input type="checkbox"/> 下げる<br><input checked="" type="checkbox"/> 維持 | %  | 62         | 52         | 100        | 39         | 100         |

## (7) 事業費

| 項目  | 財源内訳             | 単位 | 21年度実績 | 22年度実績 | 23年度計画 | 23年度実績 |
|-----|------------------|----|--------|--------|--------|--------|
| 事業費 | ①国               | 千円 | 0      | 0      | 0      | 0      |
|     | ②県               | 千円 | 0      | 0      | 0      | 0      |
|     | ③地方債             | 千円 | 0      | 0      | 0      | 0      |
|     | ④一般財源            | 千円 | 571    | 431    | 673    | 382    |
|     | ⑤その他( )          | 千円 | 0      | 0      | 0      | 0      |
|     | A 小計 ①～⑤         | 千円 | 571    | 431    | 673    | 382    |
| 人件費 | ⑥延べ業務時間数         | 時間 | 300    | 200    | 200    | 200    |
|     | B 職員人件費 ⑥×4,000円 | 千円 | 1,200  | 800    | 800    | 800    |
| 計   | トータルコスト A+B      | 千円 | 1,771  | 1,231  | 1,473  | 1,182  |
| 備考  |                  |    |        |        |        |        |

## 3 事務事業の評価 (See) .....

### (1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

#### ① 施策体系との整合性

結びついている。

理由： 国保税率等、国保制度の運営方針等の審議により、健全運営の一翼を担っている。

#### ② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由： 法定事務である。

#### ③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

理由： 法定事務である。

#### ④ 廃止・休止の影響

影響がある。

理由： 法令に基づき設置されているため廃止できない。

### (2) 有効性評価 (成果の向上余地)

向上余地がない。

理由： 現状が最善であると考えられる。

### (3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

公平・公正である。

理由： 法に基づき事業である。

### (4) 効率性評価

削減できない。

理由： 事業費については、現状が最善であると考えられる。  
また、人件費については、会議資料の作成のため難しい。

#### 4 事務事業の改革案 (Plan) . . . . .

##### (1) 改革改善の方向性

##### (2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

#### 5 課長意見 . . . . .

##### (1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

##### (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

国民健康保険事業は、近年、制度改革などもあり非常に複雑化しているが、年2回程度の協議会を開催する中で、委員に予算・決算などを説明し理解していただくことは大変難しくなっている。

今後もより分かりやすい資料になるよう工夫していく必要がある。